

国民保護共同訓練の実施について（三重県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
三重県	1月22日（火）	図 上

連絡先/防災対策部危機管理課
担当者:天野、伊藤
電話番号:059-224-2734
ファックス:059-224-2203
e-mail:ki2kanri@pref.mie.jp

平成31年1月11日

平成30年度三重県国民保護共同図上訓練を実施します

三重県では、緊急処理事態（大規模テロ等）における対応を迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画に基づき、危機管理体制の確立から緊急処理事態対策本部の設置運営に至るまでの図上訓練を国及び桑名市と共同で実施します。

1 日時

平成31年1月22日（火） 13時から16時30分まで

訓練：13時00分から16時00分まで

反省検討：16時00分から16時15分まで

講評：16時15分から16時30分まで

※知事は、15時40分から開催する緊急処理事態対策本部員会議に出席します。（会場：三重県庁3階プレゼンテーションルーム）

2 会場

三重県庁講堂、桑名市役所5階大会議室

3 想定

桑名市内の駅において、国籍不明のテログループによる爆発物使用のテロ事案が発生し、多数の死傷者が発生する。

その後、当該テログループは、桑名市内の集客施設に人質を取って立てこもり、自爆を示唆する。

4 主な訓練項目

(1) 緊急処理事態認定前の初動対処訓練

(2) 緊急処理事態対策本部の設置運営訓練

※この訓練項目で、三重県と桑名市がそれぞれ図上訓練を実施します。

5 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊、自衛隊三重地方協力本部、第四管区海上保安本部、四日市海上保安部、津地方気象台、三重県、三重県警察本部、桑名警察署、桑名市、桑名市消防本部、四日市市消防本部、津市消防本部、日本赤十字社三重県支部

三重県内全市町及び全消防本部（※情報伝達訓練に参加）

6 訓練中止

以下の（１）～（５）のいずれかに該当する場合は、中止します。

- （１）訓練当日、県災害対策本部が設置されている場合
- （２）訓練当日、県内に震度５弱以上の地震が発生した場合
- （３）訓練当日、県内沿岸に津波注意報が発令された場合
- （４）訓練当日、南海トラフ地震に関する情報（臨時）が発表され、「南海トラフ地震準備体制」が継続している場合
- （５）その他、訓練実施が適当でないと判断される場合

7 その他

訓練に支障のない範囲で取材は可能です。なお、当日取材される方は、訓練参加者との識別のため、自社腕章の着用にご協力ください。

※この訓練については、本日（１月１１日）、内閣官房及び桑名市においても資料提供を行う予定です。